

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成19年 6月 25日

施設名	高知県甲浦港海岸緑地公園	所管課室	海岸課
-----	--------------	------	-----

1 施設の概要

指定管理者名	東洋町 東洋町長 澤山 保太郎	指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成21年3月31日
施設所在地	高知県 安芸郡 東洋町 白浜		
事業内容	1 物品の販売や工作物の設置など行為の許可等に関する事(条例第3条) 2 駐車場などの有料施設の利用の許可等に関する事(条例第6条) 3 利用料金の収受に関する事(条例第10条) 4 利用料金の減免に関する事(条例第12条) 5 利用料金の還付に関する事(条例第13条) 6 指定管理者が行う監督処分に関する事(条例第16条) 7 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務 植栽の維持管理 施設・設備の維持管理及び清掃 施設内の巡視 海浜地の清掃		
施設内容	管理代行料は900,000円/年。年中無休。 公園の面積A=23,000m ² 1 植栽の維持管理 A=11,000m ² 2 施設・設備の維持管理及び清掃 ・トイレ:168m ² ・シャワールーム:202m ² (シャワー28基)、使用料100円/回 ・休息所:76m ² (2箇所) ・駐車場 A=4,600m ² (普通車183台) 普通車:500円/回、バス:700円/回、2輪:200円/回 ・ベンチ:6基、水飲場:2箇所 ・散水施設:5基 ・見張り台:1箇所(16m ²) ・人工地盤:避難施設A=700m ² 3 施設内の巡視 4 海浜地の清掃		
職員体制	常勤職員: 1人 非常勤職員: 1人 合計: 2人		

2 収支の状況

単位:円

		17年度(決算)	18年度(決算)	19年度(予算)
収入	県支出金	0	0	0
	使用料・手数料	0	9,00,000	9,00,000
	その他	5,600,936	5,286,840	5,386,200
	収入計 (a)	5,600,936	6,186,840	6,286,200
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	1,895,484	2,523,824	1,459,000
	人件費	2,305,820	2,341,200	2,379,200
	その他	1,399,632	1,321,816	2,448,000
	支出計 (b)	5,600,936	6,186,840	6,286,200

3 利用状況

	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(目標)
年間利用者数(単位:人)	21,000人	21,010人	25,000人
利用者意見等の反映	利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ・電話や公園内を清掃巡回時に苦情等を受け付けている。 ・白浜青空マーケット実施時にアンケートを実施。		
	その他 ・ペットの糞に対する苦情が多いため、飼い主へのマナー啓発看板6基(公園内5基他1基)を設置。(東洋町観光協会看板費用負担) ・ゴミ箱が少ないという意見(アンケート)があり、ゴミ箱を増やした。		

4 平成18年度業務評価

項目	状況説明
適正な管理運営の確保	協定書第4条(委託等の禁止)に関して一部未報告があった。利用料金は県条例の範囲内で設定されているが、知事の承認手続きが抜かっていた。清掃等の管理委託契約はなされているが、管理の日誌が未整理である。
利用者サービスの維持向上	・トイレ・シャワーの維持管理は良好に行われた。又園地内の植栽の管理も適正におこなわれ、特にホテル横の芝生上でのグランドゴルフは常に利用されている状況である。またH19年度からの管理委託については、地元で調整中である。
利用実績	・5月4日:白浜青空マーケット 3,000人 ・7月29日:白浜納涼祭 5,000人 ・9月9日:お月さんまつり 300人(人工地盤) ・11月19日:まぐろ祭り 1,000人 ・海水浴:7,720人その他:4,000人 ・利用は主に夏場であるが、夏以外の季節にイベントを行う事によって利用促進をはかっている。
収支の状況	・イベントなどの集約エリアの人口に限られる状況にあり、海水浴の時期以外での収入はみこまれない。その為に町単独費を観光振興の為に投入せざるを得ない。
総合評価	・書類等の手続きなどの不備は、平成19年度の初期に完了することで相互確認済みである。又、平成20年度に向け地元の振興策を計画中である。 ・東洋町観光協会の問題については、協会の休廃止を含め協議中。休廃止になった場合、協会が担ってきた公園管理の一部は町が行う予定。

【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの